

序章 終わらない戦後

一八八人。

広島への原子爆弾投下後に降った「黒い雨」を浴びたとして、二〇二二年四月の、一か月間に、広島市内だけで新たに「被爆者」と認められた人の数だ。これは二〇二〇年度の一年間で認定された二四人と比べても七倍を超える数で、急増していることが分かる。終戦から七年以上が過ぎ、戦争体験者は減少の一途を辿^{たど}っている。そうした中、国から援護を受ける人が一時にこれだけ増えたのは、置き去りにされてきた原爆被害者が救済されたためだった。

一九四五年八月六日、米軍が投下した原爆は、黒く汚れ、放射性物質を含んだ雨を広島に降らせた。原爆被害の象徴としては、あまりに有名な「黒い雨」。それにもかかわらず、この春までは黒い雨を浴びた人をただちに「被爆者」と認めて救済する制度はなく、「黒い雨体験者」は国の援護から閉め出された戦後を生きてきた。このたび、「被爆者」の審査基準が改定され、救済対象が拡大。黒い雨体験者はようやく、「黒い雨被爆者」と認められるようになった。

この歴史的な転換点となったのは、本書の刊行からちょうど一年前のこと。二〇二一年七月、

広島高裁で言い渡された「『黒い雨』訴訟」の判決だ。

「黒い雨」訴訟は、国の援護対象区域外で黒い雨を浴びた広島県内の男女六四人（後に追加提訴し、最終的に八四人）が、広島県・広島市を相手取って二〇一五年に提起した。原告を「被爆者」に認め、その証^{あかし}である被爆者健康手帳を交付するよう求めたもので、実質的には国に援護対象を拡大するよう迫った訴訟だ。原告の母体である「広島県『黒い雨』原爆被害者の会連絡協議会」は、一九七八年から黒い雨被爆者の救済を求めて運動を続けてきた。しかし、国は黒い雨による健康影響は認められない、などとしてその要求を退けてきた。長年の運動、そして行政による二度の検討会を経ても動かなかった援護の壁。被爆七〇年の節目に起こしたこの訴訟を、原告らは「最後の闘い」と位置づけていた。

多くの原告が深刻な病を抱えながら、被ばくの実情と救済を訴えた。原爆投下当時三歳だった川本妙子は、二三歳の時に甲状腺機能低下症と診断され、「被爆したのではないですか」と医師に問われた。その後、糖尿病、白血病の前段階である骨髄異形成症候群を患い、六八歳、七二歳の時には脳梗塞に倒れた。右の下半身に麻痺^{まひ}が残ったため、趣味だったガーデニングも続けられなくなった。空っぽになったプランターがいくつも転がる自宅で、椅子に腰掛けた川

本は穏やかな口調で筆者に言った。

「原爆の影響を受けると、私の体が示してる。けど、裁判所が認めてくれなかったら、諦めようと思うとるんです。もう人を恨まず、穏やかに死んでいきたいよ」

それでも望みをかけて、杖で体を支えながら法廷つえに通い続けた。

爆心地から北に約二五キロ離れた場所で雨を浴びた斉藤徹磨は、三〇歳を過ぎてから体調を崩しがちになり、高血圧、白内障、糖尿病、心臓弁膜症、高脂血症を患った。二〇二〇年四月、筆者が自宅を訪ねた時には八八歳になっており、耳元で話しかけても声が聞こえない様子だった。それでも、「手帳がほしい。私には病気がえっと（広島弁で「たくさん」あるんです）」と、前かがみになりながら、力を込めて訴えた。

「病気だらけの人生でお金に困り、多くの人が死にました。全ての『黒い雨被爆者』の声を代弁するため、ここに立っています」

一審、広島地裁における証人尋問で、高東征二が訴えた言葉だ。自身も当事者でありながら、比較的健康だったために「支援者」としても活動してきた。その中で、多くの仲間が志半ばで他界した。黒い雨被爆者は、黒い雨で汚染された水や畑の作物を飲んだり食べたりすることで、

放射性物質を体内に取り込む「内部被ばく」の影響を受けた可能性が高い。黒い雨を浴びた後、まもなく脱毛に苦しめられ、多重がんの末に死去した女性がいた。また、直後から体のだるさに悩まされ、大動脈破裂や吐血で入院を繰り返した男性は、「わしが死んだら、内部被ばくの解明のために体を切り刻んでくれ。福島原発で被災した人を思うと、被ばくを隠蔽するのは許せん」と、高東に言って亡くなった。病状が重く、訴訟参加を諦めた仲間も多々いた。

原告だけの闘いではなかった。その後には、病身で体を横たえ、あるいはすでに命を落とした多くの黒い雨被爆者がいた。そして、その先には東京電力福島第一原発事故の被害者をはじめとする、被ばくを甘受させられた黒い雨以外の被害者の救済をも見ていた。

「黒い雨」訴訟は、国の被爆者救済を巡る非科学性と不合理さを追及し、黒い雨がもたらした被ばくの実態を明らかにした。審理過程で一八人の原告が命を落とす中、一審、二審とも原告全員を「被爆者」と認める全面勝訴を引き出した。原告全員に手帳が交付され、政府は原告以外も救済すると表明した。司法判断が政府を動かし、援護施策の改定に結びつけたのだった。

運動の鮮やかな勝利だった。しかし、黒い雨被爆者たちが勝ち取ったものの価値は、それだけにとどまらない。その歩みは、戦後生まれの私たちにも重要な意味を持つ。

なぜ、黒い雨被爆者は戦後七五年余りもの間、置き去りにされてきたのか。そこには、被ばくの影響を訴える声を「切り捨てる」論理があった。これに疑義を唱え、被ばくを巡る救済のあり方を問うたのが、「黒い雨」訴訟だった。黒い雨被爆者がなぜ、どのように切り捨てられ、そして何を訴えて援護を勝ち得たのか。本書は、黒い雨被爆者が「切り捨てられてきた」戦後を記録した、初めてのノンフィクションである。その記録は長崎で、福島で、そして世界中でも置き去りにされている放射線による被害者を救う道しるべになると確信している。

取材の過程で、「なぜ七五年以上も前の原爆なのか。黒い雨なのか」「どうして、目の前にある原発事故を取材しないのか」などと問われてきた。この問いに、本書の中で答えていきたい。黒い雨に始まる被ばくの「切り捨て」は今、私たちの目の前にある。黒い雨被爆者たちが生きてきた長い、長い「戦後」を、私たちもまた、歩んでいる。

なお本書では「被爆者」や直接被爆など、原爆による被害を表す用語として定着しているものは「被爆」と表記する。他方、放射線の影響に関する話を展開する時には「被ばく」と表記する。「黒い雨被ばく」との表記は、黒い雨を浴びたり飲んだりして放射線の影響を受けたという曝露状態について論じたい時に用いる。